

令和4年第 3回
総会
3月

白井市農業委員会会議録

令和4年 3月8日 開会

令和4年 3月8日 閉会

白 井 市 農 業 委 員 会 会 議 録

令和4年3月8日午後4時00分に白井市農業委員会を白井市役所に招集した。

出席委員は次のとおり

会 長	笠 井 行 雄
会長代理	中 村 教 雄
1 番	伊 藤 治
2 番	岩 井 聡 明
3 番	今 井 幹 代
4 番	芦 田 恵 子
5 番	山 崎 正 司
6 番	山 崎 雅 巳
7 番	海老原 清

農地利用最適化推進委員の出席は次のとおり

1. 齊 藤 和 博
2. 小 松 隆 夫
3. 小 林 幸 子
4. 押 田 勝 巳
6. 高 宮 正 明
7. 中 嶋 健 次
8. 秋 本 善 久

農地利用最適化推進委員の欠席は次のとおり

5. 海 老 原 菊 夫

傍聴者 なし

本日の議案は下記のとおり

議案第1号 令和3年度第12次農用地利用集積計画の決定について

報告・協議事項等

- (1) 届出等事務局長専決決裁報告について
- (2) その他

4月の事前審査会、総会の日程について

- ・申請受付締め切り 3月23日水曜日
- ・事前審査会(案) 3月30日水曜日
第2班 午前9時から 本庁舎2階災害対策室1
- ・総会(案) 4月7日木曜日
午後4時00分から 東庁舎1階会議室101

午後4時00分委員定数9名中9名出席したので議長が開会を宣言した。

笠井会長 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、令和4年3月定例総会に出席いただきまして、大変御苦労さまでございます。

今月は転用関係の申請がなかったということで、事前審査会はございませんでしたが、今月当番の委員さんには、来月よろしくお願ひしたいと思います。

気温のほうも大分暖かくなったり、寒くなったり、健康管理には十分気をつけていただきたいと思います。

梨の剪定作業のほうも追い込みに入っていくかと思いますが、今後の作業等、頑張ってくださいと思います。

それでは、会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は9名により、白井市農業委員会会議規則第6条の規定により出席委員が過半数に達したため、これより令和4年3月定例総会を開会します。

次に、本日の議事録署名人を指名します。

議事録署名者は、6番、山崎雅巳委員、7番、海老原清委員を指名します。

説明及び記録を事務局でお願いします。

これより議事に入ります。

議案第1号 令和3年度第12次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局、大野です。

それでは、1ページを御覧ください。

議案第1号 令和3年度第12次農用地利用集積計画の決定について。

白井市長より、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、別紙のとおり令和3年度第12次農用地利用集積計画（案）の協議がありましたので提出いたします。

令和4年3月8日提出。

白井市農業委員会会長、笠井行雄。

続きまして、2ページを御覧ください。

白井市長からの協議文になります。

続きまして、3ページを御覧ください。

令和3年度第12次農用地利用集積計画一覧表（案）。

1番、木字向の1筆でございます。

地目は畑。

面積は4,588平方メートル。

設定する利用権、種類は賃借権。

内容は普通畑。

期間は5年です。

賃料は記載のとおりです。

支払い方法は直接持参。

利用権を設定する者は記載のとおりです。

利用権の設定を受ける者は記載のとおりです。

経営面積は173アール。

新規です。

2番、折立字下田の1筆です。

地目は畑。

面積は188平方メートル。

賃貸借。

内容は普通畑です。

期間は5年。

賃料は記載のとおりです。

支払い方法は直接持参です。
利用権を設定する者は記載のとおりです。
利用権の設定を受ける者は記載のとおりです。
経営面積は59アール。
更新です。
続きまして3番、折立字前原の3筆です。
地目は畑。
3筆合計で3,998平方メートル。
種類は賃借権。
内容は普通畑。
期間は1年です。
賃料は記載のとおりです。
支払い方法は振込。
利用権を設定する者は記載のとおりです。
利用権の設定を受ける者も記載のとおりです。
経営面積は219アール。
更新です。
以上でございます。
御審議のほど、よろしく願いいたします。

笠井会長

ありがとうございます。

農用地利用集積計画の決定については、事前審査会の対象外でございますので、審査班長の報告はございません。

1番については、新規ですので、地区担当員の補足説明がございます。

最適化推進委員の押田勝巳委員をお願いします。

押田勝巳委員

推進委員の押田です。

この土地は、義務者の2代前から闇貸しというか、昔からずっと何十年と貸していた土地だったそうなのですけれども、現在、今のような正式に契約をしようという話になりまして、双方ともついて、農業委員会を通してこの契約を結んだそうです。

実際、作る人は、現在勤めていて、定年まであと1年、定年後一生懸命やると。

今、果物の苗木を植えていくということ。

今は、権利者の親がまだ丈夫なので、管理するということで、来年、定年後、1年後には、地道に農業をやるということです。

2人とも両方で了解してやっておりますので、別に問題ないと思います。

以上です。

笠井会長

ありがとうございます。

地区担当員の補足説明が終わりましたので、続いて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

では、質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、これより議案第1号令和3年度第12次農用地利用集積計画の決定について、一括して採決を行います。

承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

笠井会長 賛成全員です。

議案第1号 令和3年度第12次農用地利用集積計画の決定について、承認することに可決します。

次に、報告事項に入らせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局、大野です。

それでは、4ページを御覧ください。

報告第1号 専決処分について。

下記のとおり白井市農業委員会事務局規程第6条第6号及び第7号の規定により専決処分したので、これを報告いたします。

令和4年3月8日提出。

白井市農業委員会会長、笠井行雄。

続きまして、5ページを御覧ください。

① 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用の届出になります。

続きまして、6ページを御覧ください。

② 軽微な農地改良の届出になります。

続きまして、表紙の後ろに返っていただきまして、(2)その他、4月の事前審査会、総会の日程について。

申請受付締切りが3月23日、水曜日。

事前審査会、3月30日、水曜日、第2班、午前9時から本庁舎2階災害対策室1。

総会、4月7日、木曜日、午後4時から東庁舎1階会議室101。

あちらの1階になりますので、間違いのないようお願いします。

以上でございます。

笠井会長 本日の議案については、全て終わりました。

慎重なる審議を賜り、ありがとうございました。

委員会会議の顛末を記録し署名捺印する。

白井市農業委員会会長

白井市農業委員会議事録署名人

白井市農業委員会議事録署名人